第2章 下野市の小中一貫教育について

これまでの取組



平成20年度より始まった小中連携教育から、現在の小中一貫教育の推進期に至るまで取り組んできた主な内容を紹介します。

第] 期 小中連携教育推進期(平成20年度~平成27年度)

- ○児童生徒の交流
- ・小中交流活動(あいさつ運動、クリーン活動、合唱交流)
- 中学校授業参観、授業体験、中学校説明会
- ○教職員の交流
- ・小・中学校の教員相互の「一日体験」 ・夏休み合同研修会、部会別協議
- ・小中連携教育コーディネーターの位置付け
- ○学校と地域が一体となって子どもたちを育てる取組
- ・「学校評議員制度」の活用

「第Ⅱ期 小中連携から小中一貫への移行期(平成28年度~平成30年度)

- ○児童生徒の交流
- ・子ども未来プロジェクトの推進
- ・小中交流活動(あいさつ運動、クリーン活動、合唱交流)
- ○教職員の交流
- 「小中一貫の日」の導入
- ・中学校区ごとに目指す子ども像を設定 ・乗り入れ授業の導入
- ・ 小中一貫教育プロジェクト委員会の位置付け
- ○学校と地域が一体となって子どもたちを育てる取組
- ・「学校運営協議会」制度の導入 ・学校支援ボランティア等の活用による学校支援

第Ⅲ期 小中一貫教育導入期(平成31(令和元)年度~令和3年度)

※小中一貫教育プロジェクト委員会を中心とした、中学校区ごとの特色ある取組 〇児童生徒の交流

- ・子ども未来プロジェクトの発展 ・小小交流
- ・小中交流活動(あいさつ運動、クリーン活動、合唱交流、ビデオ会議システムによる交流)
- ○教職員の交流
- ・乗り入れ授業の研究及び推進 ・年6回の「小中一貫の日」の実施
- ・実践課題に基づく各中学校区の取組
- ○学校と地域が一体となって子どもたちを育てる取組
- ・郷土を愛する心を育むふるさと学習の推進 ・「学校運営協議会」制度の充実
- 学校支援ボランティア等の活用による学校支援

第Ⅳ期 小中一貫教育推進期(令和4年度~令和7年度)→第4章に掲載

下野市学校教育目標

- 1 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。
- 2 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。
- 3 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
- 4 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のためにつくそうとする子どもを育てる。
- 5 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。



下野市小中=買教育の方針



9年間の学びをつなぎ、確かな学力、健やかな 体の育成、豊かな心の育成を保証します。

郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を 育てる教育活動を推進します。 9年間の一貫した児童生徒理解により、子どもた ちが安心して学べる場を提供します。

「学校運営協議会」の導入により、地域とともに ある学校づくりを推進します。

児童・生徒の発達段階を考えた学びのステージ

これまで通り6-3制は変えずに、4中学校区において小中一貫教育を進めていきます。小・中学校で学ぶ9年間を一体的にとらえ、児童生徒の発達の段階を考慮し、学年の区切りを4-3-2として、それぞれの学年の区切りごとに到達目標を設定し指導することとします。

小1・小2・小3・小4学びの基礎をつくる

繰り返し学習や具体的な操作活動を 通して、義務教育で学ぶ基礎・基本を 身に付けられるようにします。 小5・小6・中1 **学びを広げる**

学んだ基礎を基に論理的な思考 力や物事を適切に判断する力を身 に付けられるようにします。 中2 • 中3

学びを深める

学習した内容を自分の生き方と関連付けて考え、社会の中でよりよく生きることができる自信を育みます。

下野市の施設形態

下野市では、南河内小中学校区で「施設一体型」、南河内第二中学校区と石橋中学校区で「施設分離型」、国分寺中学校区で「施設隣接型」と「施設分離型」の形態で行います。

下野市の施設形態

南河内小中学校区

(施設一体型) 南河内小中学校



南河内第二中学校区

(施設分離型)

祇園小学校

緑小学校

南河内第二中学校

石橋中学校区

国分寺中学校区

(施設隣接•分離型)

国分寺小学校

国分寺東小学校

国分寺中学校